

漁船保険 の現況 2024

漁船保険制度の概要

漁船保険の推移

漁船保険の実績

漁船保険略年表

日本漁船保険組合の概要



漁船保険制度の概要

1 制度の目的

漁船保険制度は、漁業者等が必要とする保険（漁船保険、漁船積荷保険、漁船舶主責任保険、漁船乗組船主保険及び任意保険等）の提供を通じて、漁業経営の安定に資することを目的としています。

日本漁船保険組合の設立

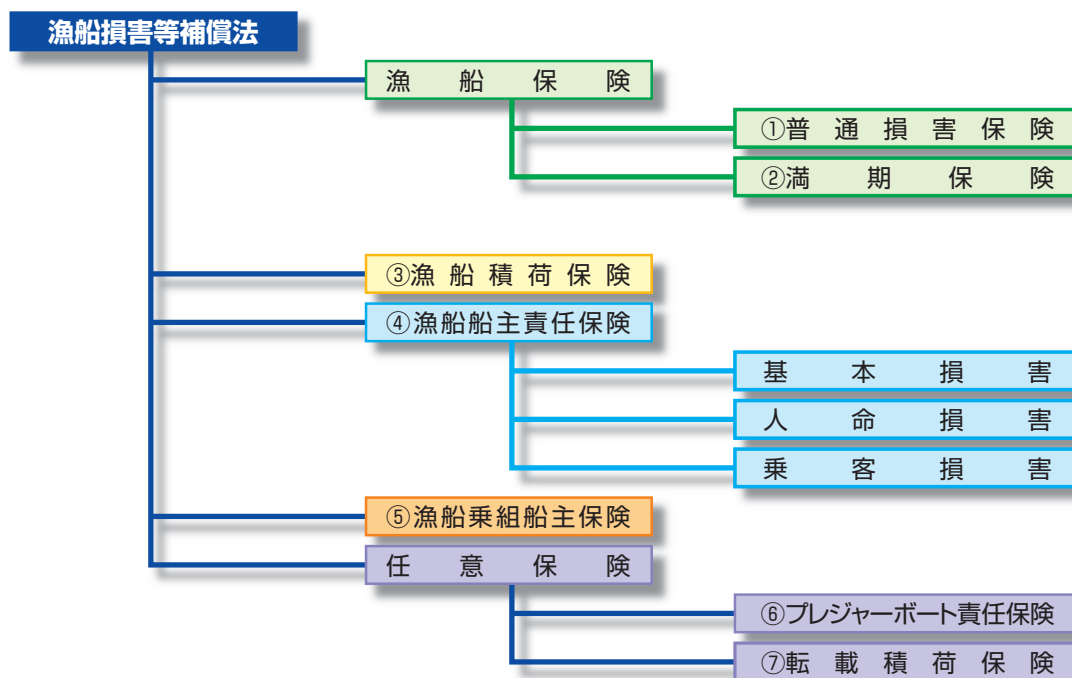
漁船損害等補償法の改正により、平成29年4月1日に全国45の漁船保険組合と漁船保険中央会が統合一元化し、日本漁船保険組合が設立されました。

これにより、財務基盤の充実・強化が図られ、将来にわたって安定した漁船保険事業を運営していく体制が整えられました。なお、漁船保険制度の根幹である保険料の国庫負担や政府との再保険関係は変わりなく継続されています。

また、改正に伴い、漁船保険、漁船積荷保険、漁船舶主責任保険、漁船乗組船主保険に戦乱等（戦争又は変乱、襲撃、捕獲、拿捕又は抑留）によって生じた損害を補償する戦乱等特約を新設すると共に、漁船舶主責任保険に漁船乗組員給与特約を新設し補償の拡充を行い、旧来の特殊保険、漁船乗組員給与保険を廃止しました。満期保険については、積立期間の延長や加入時の船齢制限を緩和するなど制度の拡充を行いました。

そのほか、漁業者への還元策として実施する無事戻しなどの事故防止対策事業については、従来よりも規模を拡充して実施するなど、これからも漁業者へより充実した保険サービスを提供いたします。

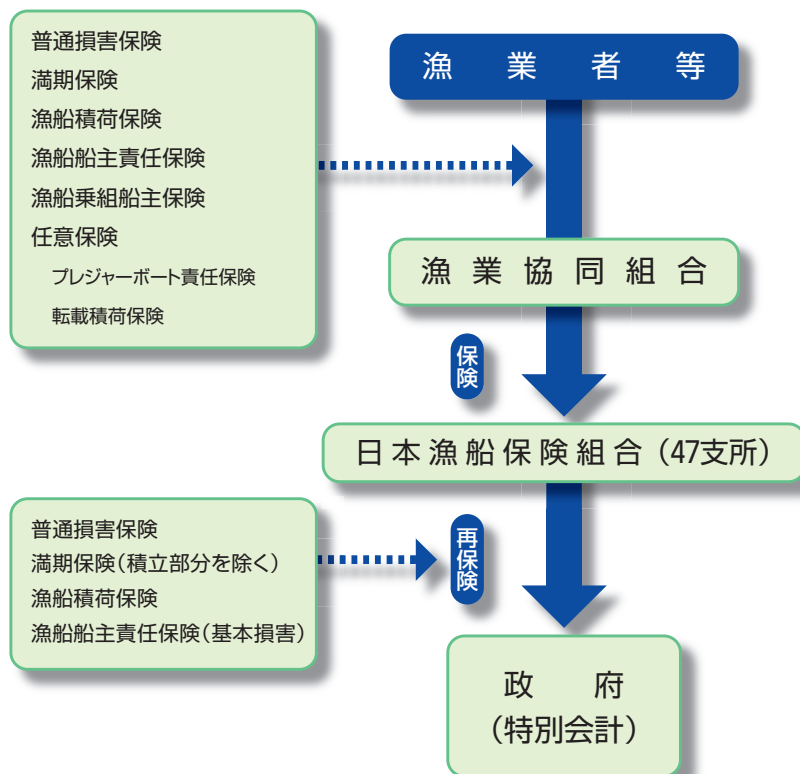
2 漁船保険の種類



①普通損害保険	沈没、座礁、火災などの事故によって漁船の船体、機関、設備などに生じた損害や、漁船を救助するために要した費用などに対して保険金をお支払いする保険です。
②満期保険	普通損害保険と全く同様に保険金をお支払いするとともに、保険期間満了時に保険加入時の保険金額相当額を満期保険金としてお支払いする保険です。
③漁船積荷保険	漁船に発生した事故が原因となって、その漁船に積載されていた漁獲物や仕込みに生じた損害に対して保険金をお支払いする保険です。
④漁船船主責任保険	漁船が衝突した場合の相手船に対する損害賠償責任や、漁船の運航に伴って生じた第三者に対する賠償責任及び費用に対して保険金をお支払いする保険です。
⑤漁船乗組船主保険	漁船の乗組船主（船主であり同時に乗組員である者）が、漁船上において不慮の事故によって死亡したり行方不明となった場合又は後遺障害となった場合に一定金額の保険金をお支払いする保険です。
⑥プレジャーボート責任保険	5トン未満のプレジャーボートの運航に伴って生じた賠償責任や、救助費用などに対して保険金をお支払いする保険です。
⑦転載積荷保険	冷凍運搬船に転載した漁獲物等に生じた損害に対して保険金をお支払いする保険です。

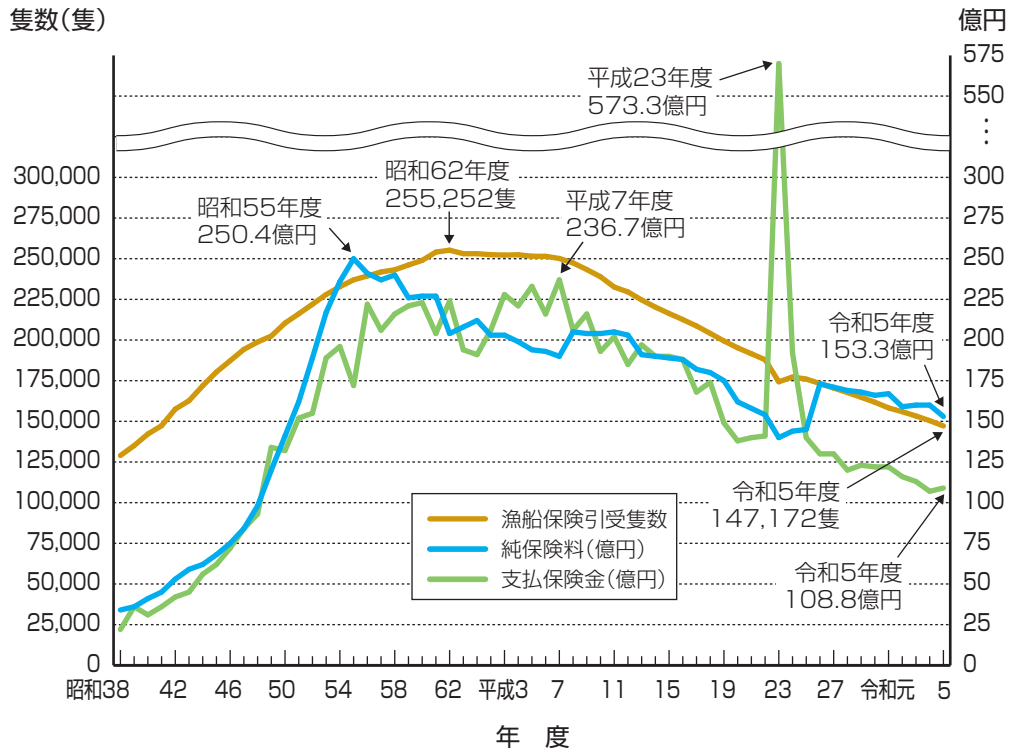
※①から⑤までの保険には、戦争、変乱、襲撃、捕獲、拿捕又は抑留による事故によって生じた損害に対して保険金をお支払いする「戦乱等特約」があります。

3 保険・再保険の仕組み

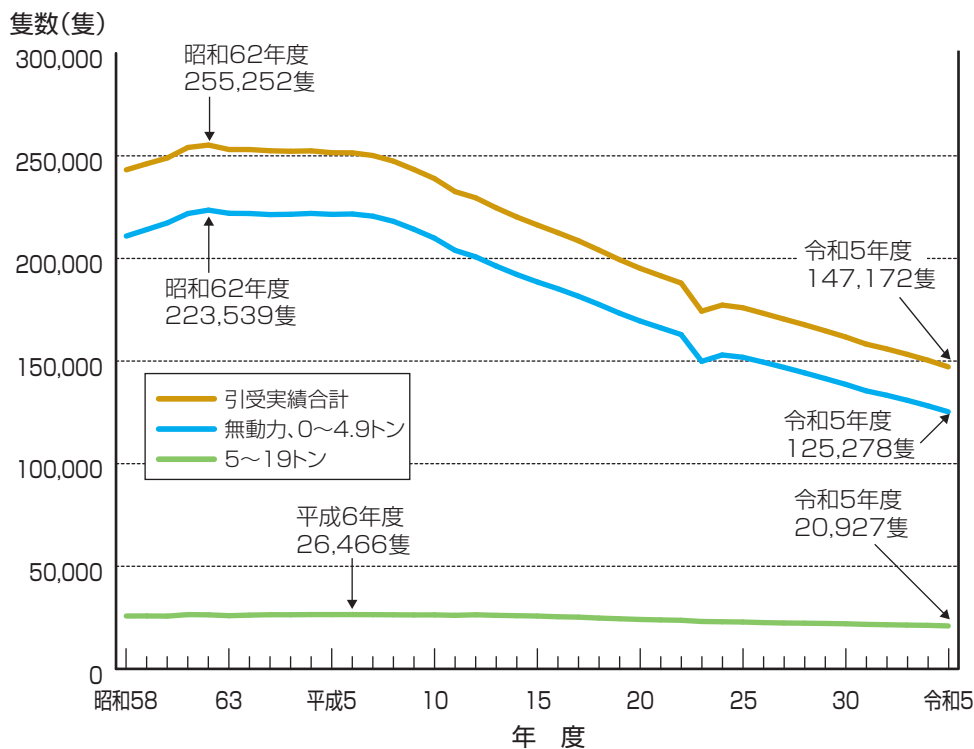


漁船保険の推移

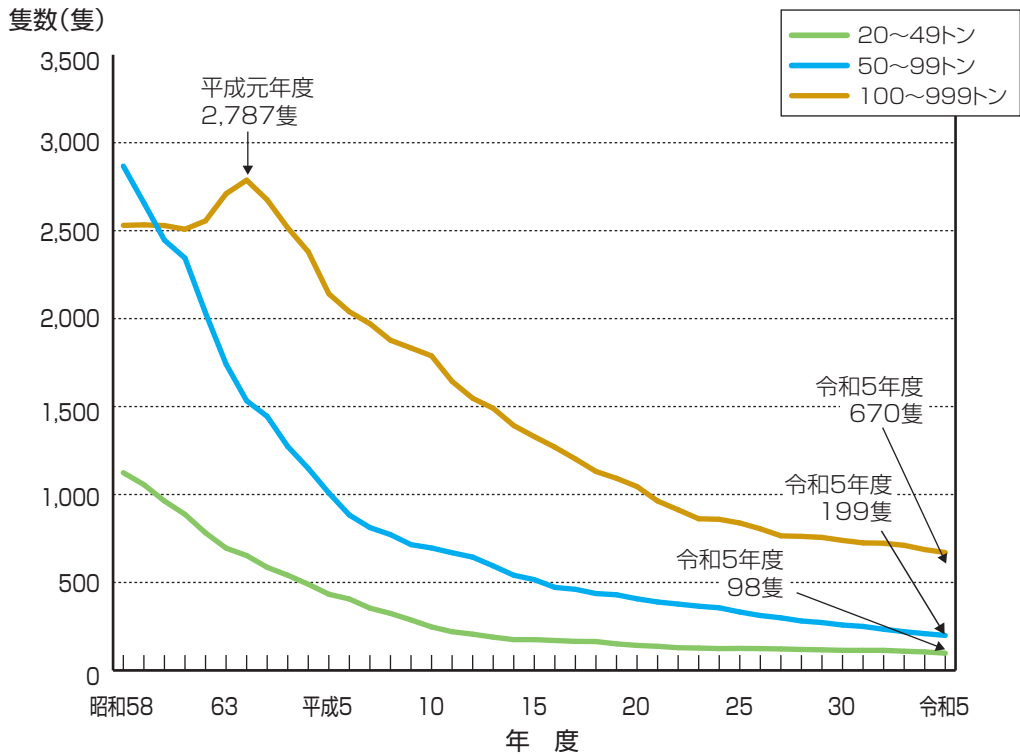
1 漁船保険引受・支払実績の推移



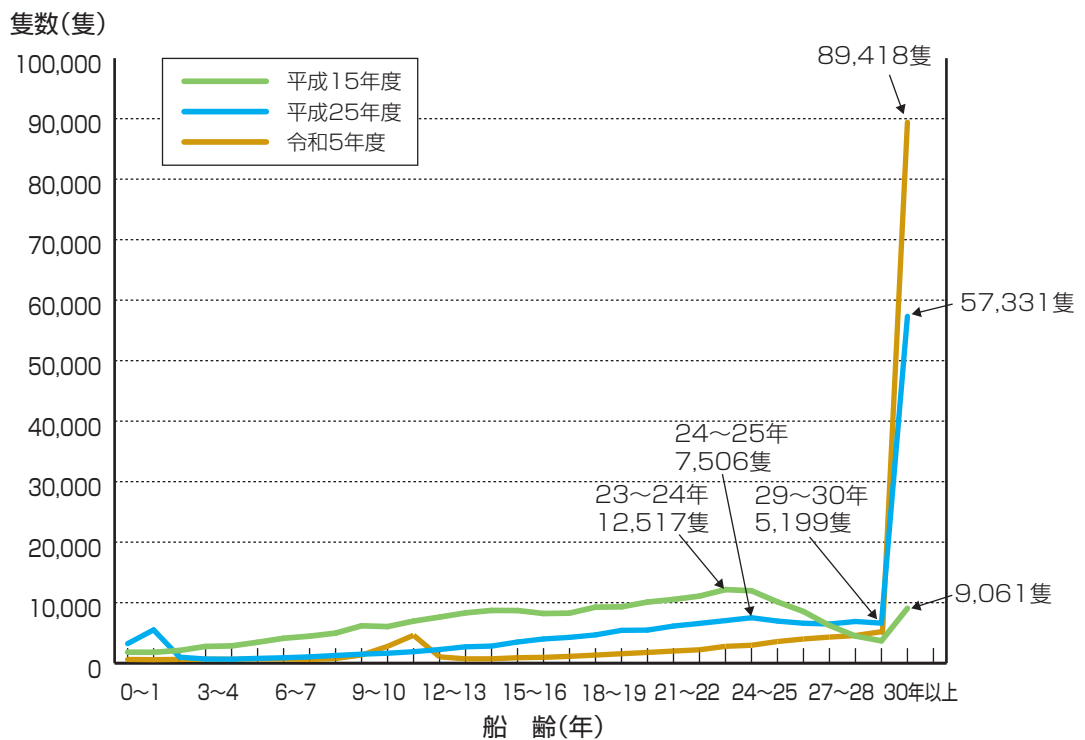
2 ① 漁船保険トン数区分別引受隻数の推移 (20トン未満階層)



2 ② 漁船保険トン数区分別引受隻数の推移 (20トン以上階層)



3 普通損害保険の船齢別引受隻数の推移

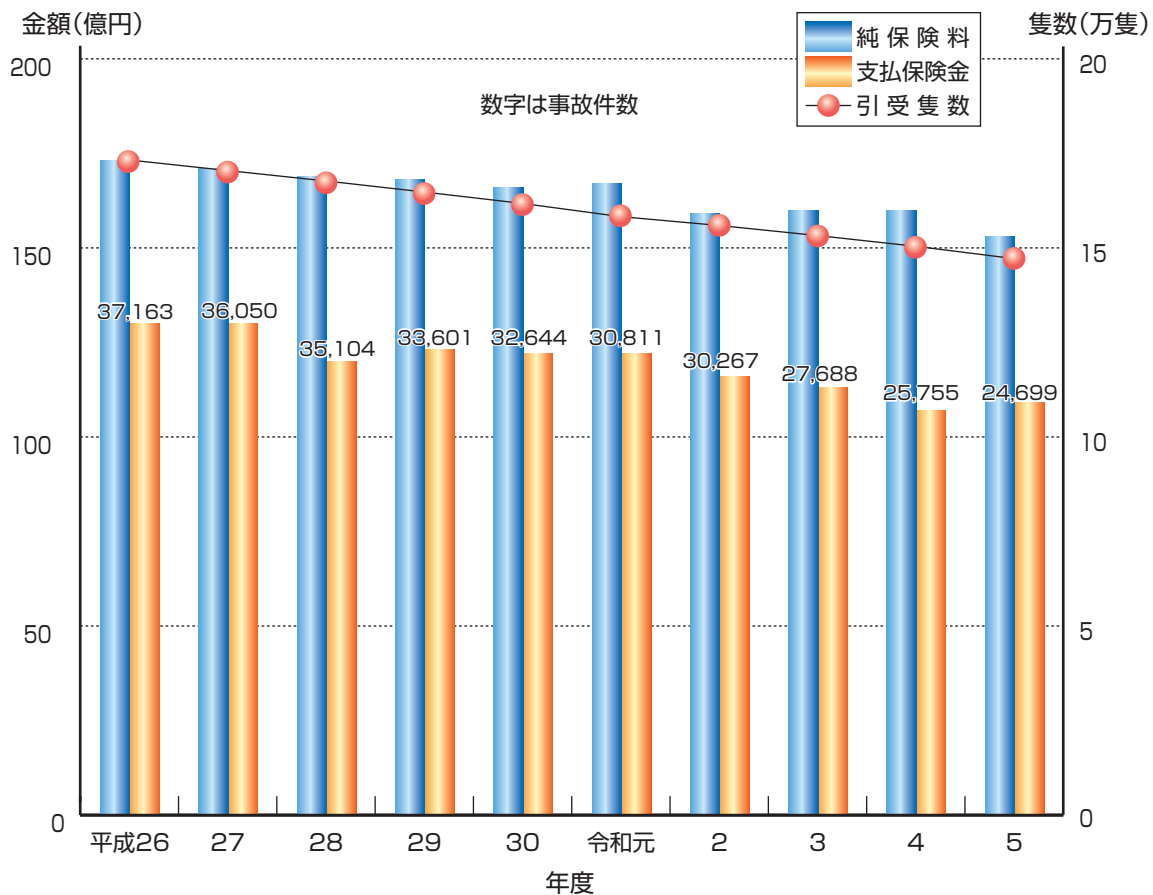


漁船保険の実績

1. 漁船保険

年度	引受隻数(隻)	保険金額(千円)	純保険料(千円)	事故件数(件)	支払保険金(千円)
平成 26	173,255	1,023,237,535	17,292,393	37,163	12,970,228
27	170,465	1,021,242,326	17,068,716	36,050	13,033,795
28	167,711	1,027,075,512	16,902,697	35,104	12,028,672
29	164,784	1,042,446,800	16,818,402	33,601	12,298,517
30	161,759	1,038,093,885	16,605,474	32,644	12,249,937
令和元	158,271	1,062,586,353	16,678,323	30,811	12,162,113
2	155,937	1,080,545,208	15,930,714	30,267	11,619,231
3	153,272	1,093,206,640	15,981,055	27,688	11,348,765
4	150,428	1,103,472,049	15,983,115	25,755	10,707,378
5	147,172 (84.9%)	1,112,753,521 (108.7%)	15,325,497 (88.6%)	24,699 (66.5%)	10,879,051 (83.9%)

(注) 令和 5 年度の下段の () 書きは、平成 26 年度対比。

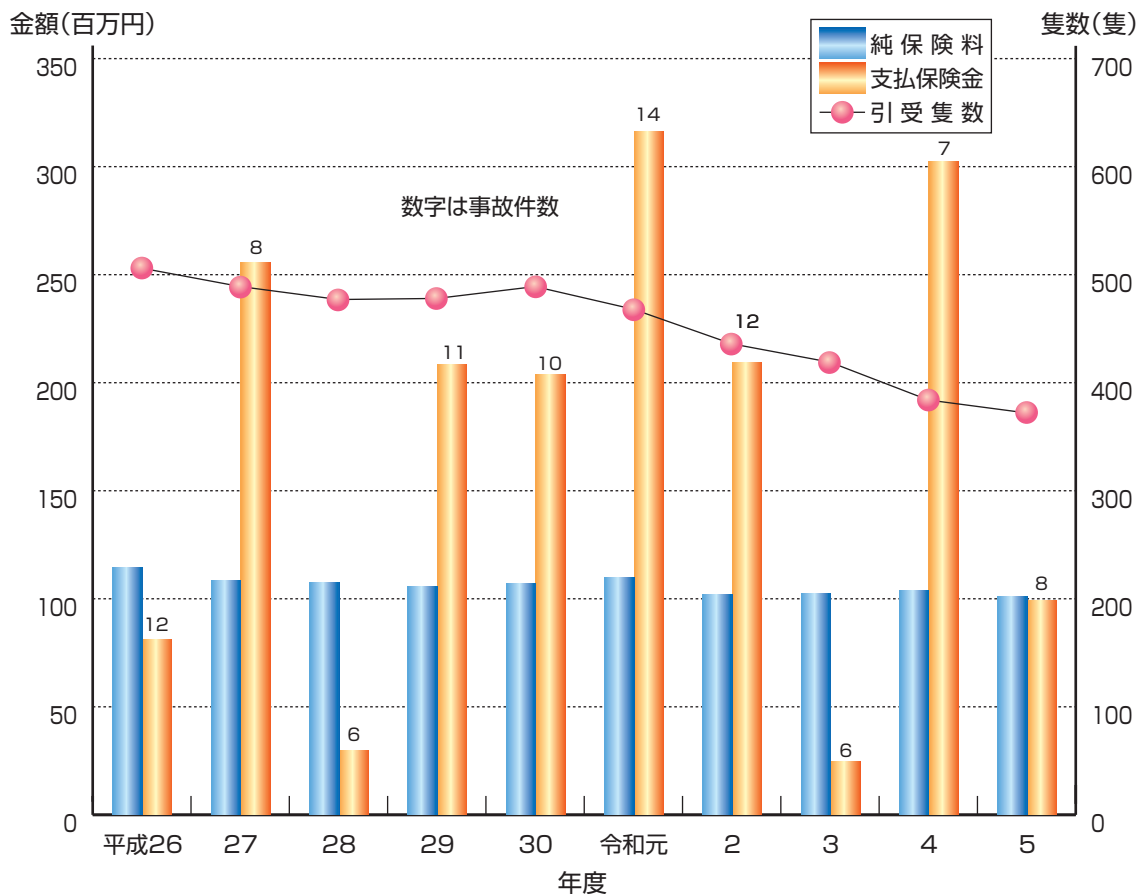


(注) 数値は平成 30 年度までは漁船保険概況表、令和元年度以降は事業報告書による。

2. 漁船積荷保険

年 度	引受隻数(隻)	保険金額(千円)	純保険料(千円)	事故件数(件)	支払保険金(千円)
平成26	506	53,695,076	114,326	12	80,988
27	489	51,846,880	108,625	8	255,713
28	477	51,823,620	107,315	6	29,871
29	478	52,036,814	105,815	11	208,306
30	489	53,551,372	107,229	10	203,603
令和元	468	53,401,168	109,862	14	316,480
2	436	51,594,627	102,085	12	209,421
3	419	52,709,961	102,527	6	24,779
4	384	55,663,901	103,801	7	302,385
5	372 (73.5%)	53,192,841 (99.1%)	100,976 (88.3%)	8 (66.7%)	99,381 (122.7%)

(注) 令和5年度の下端の()書きは、平成26年度対比。



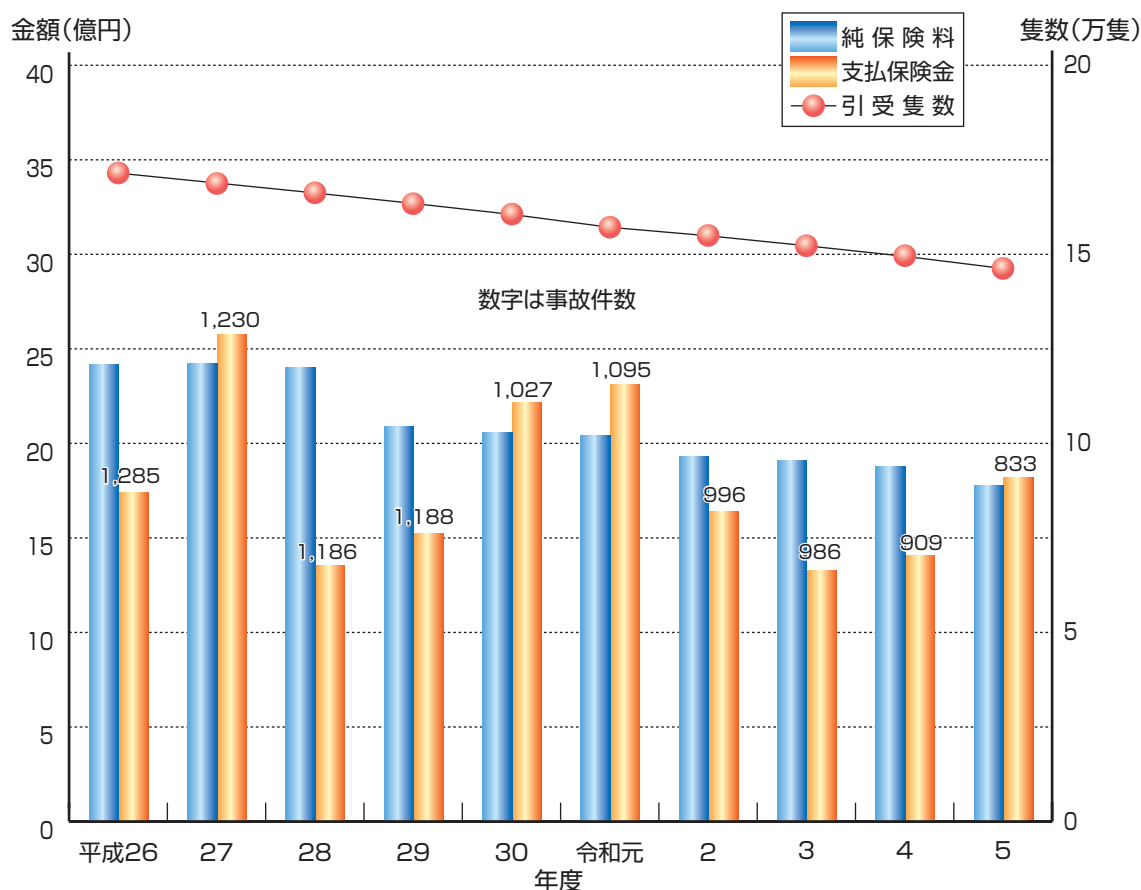
(注) 数値は平成30年度までは漁船保険概況表、令和元年度以降は事業報告書による。

3. 漁船船主責任保険

(基本損害)

年 度	引受隻数(隻)	保険金額(千円)	純保険料(千円)	事故件数(件)	支払保険金(千円)
平成 26	171,481	64,861,160,000	2,419,679	1,285	1,737,762
27	168,868	83,140,700,000	2,421,142	1,230	2,576,307
28	166,236	88,804,740,000	2,404,117	1,186	1,354,854
29	163,468	93,442,790,000	2,088,991	1,188	1,526,493
30	160,558	93,474,640,000	2,059,418	1,027	2,214,713
令和元	157,154	93,386,950,000	2,041,755	1,095	2,310,378
2	154,917	98,159,790,000	1,930,775	996	1,641,761
3	152,276	97,627,070,000	1,909,062	986	1,327,889
4	149,481	97,115,020,000	1,877,493	909	1,406,530
5	146,261 (85.3%)	97,100,490,000 (149.7%)	1,780,226 (73.6%)	833 (64.8%)	1,818,277 (104.6%)

(注) 令和 5 年度の下段の () 書きは、平成 26 年度対比。

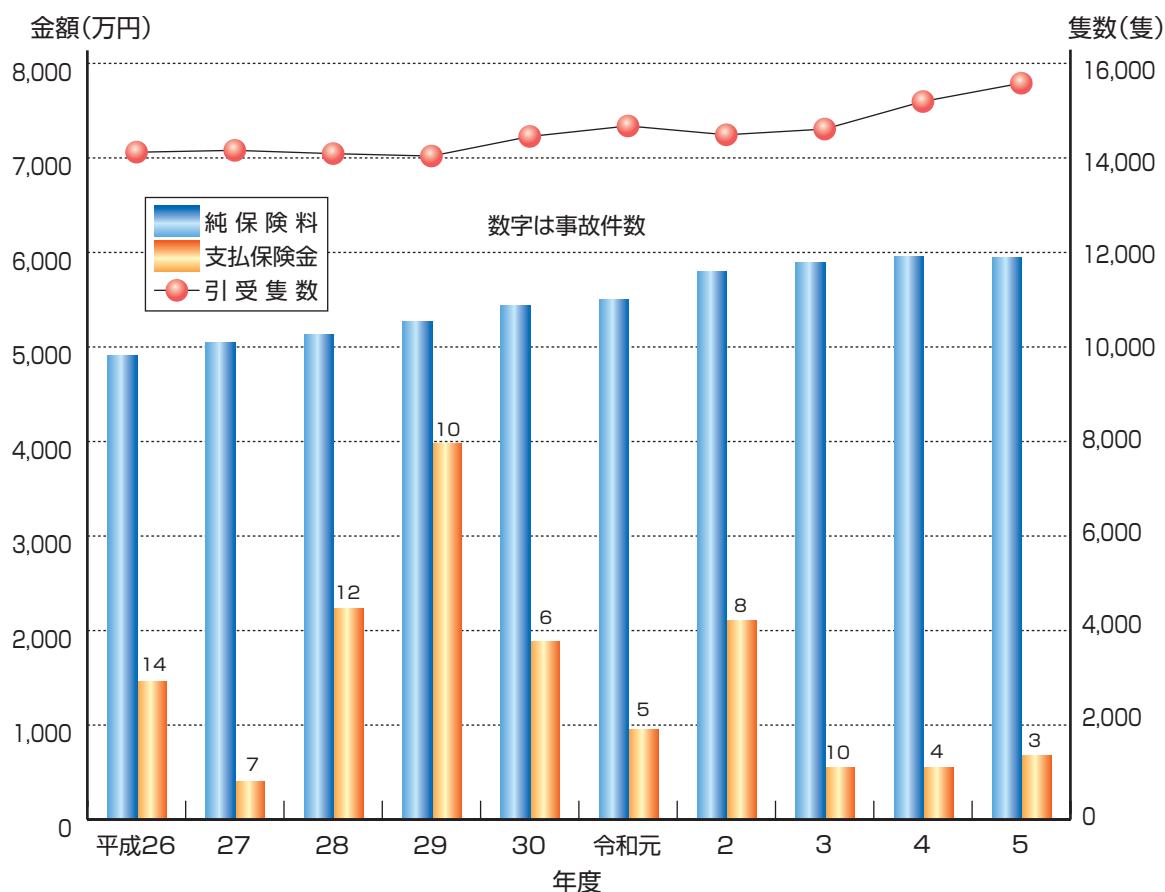


(注) 数値は平成 30 年度までは漁船船主責任保険・漁船乗組船主保険統計表又は同概況表、令和元年度以降は事業報告書による。

(人命損害)

年 度	引受隻数(隻)	保険金額(千円)	純保険料(千円)	事故件数(件)	支払保険金(千円)
平成 26	14,160	44,549,000	49,098	14	14,663
27	14,090	45,487,500	50,451	7	3,988
28	14,039	46,554,500	51,345	12	22,317
29	14,453	49,278,500	52,724	10	39,750
30	14,676	50,555,500	54,408	6	18,875
令和元	14,489	51,027,000	55,061	5	9,515
2	14,610	53,811,000	58,016	8	21,099
3	15,194	54,910,000	58,928	10	5,512
4	15,581	55,369,500	59,529	4	5,500
5	15,481 (109.3%)	55,633,000 (124.9%)	59,479 (121.1%)	3 (21.4%)	6,800 (46.4%)

(注) 令和 5 年度の下段の () 書きは、平成 26 年度対比。

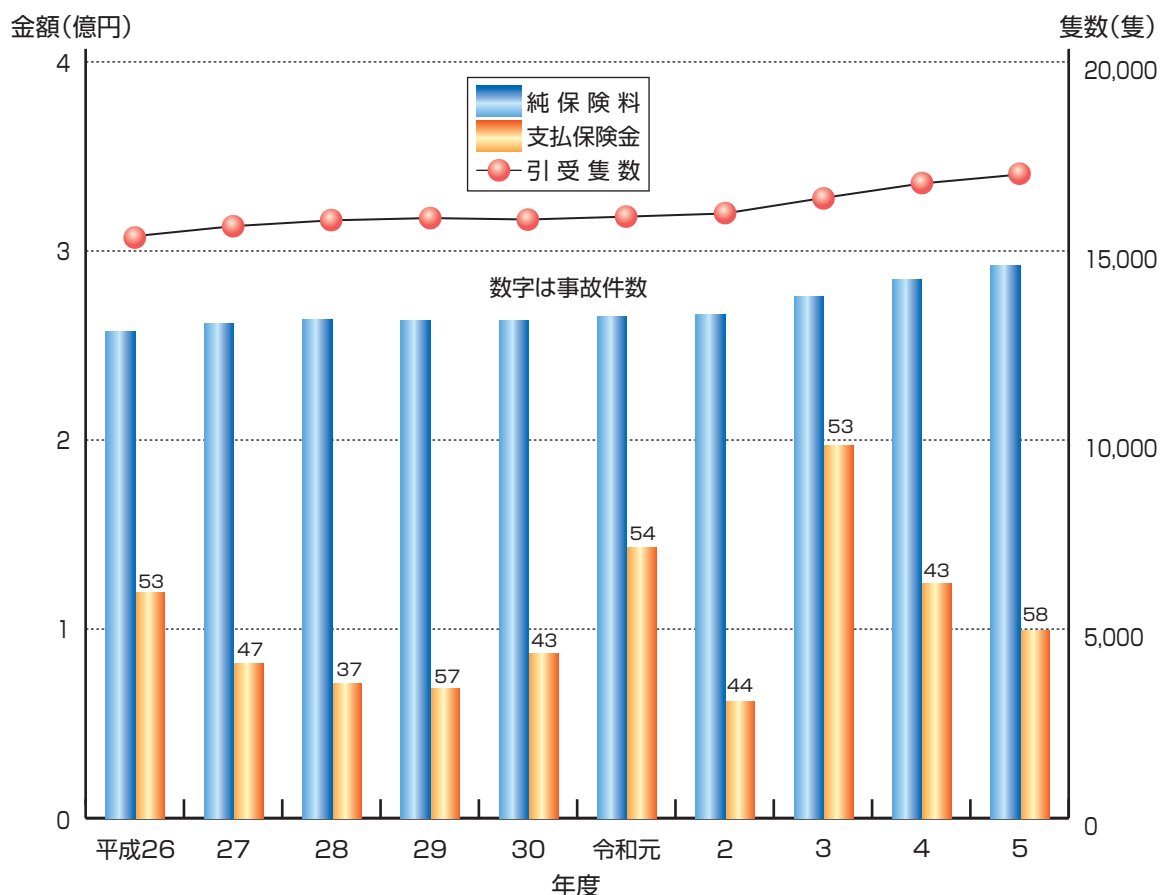


(注) 数値は平成 30 年度までは漁船舶主責任保険・漁船乗組船舶主保険統計表又は同概況表、令和元年度以降は事業報告書による。

(乗客損害)

年 度	引受隻数(隻)	保険金額(千円)	純保険料(千円)	事故件数(件)	支払保険金(千円)
平成 26	15,392	5,584,480,000	257,507	53	119,108
27	15,656	5,661,570,000	261,623	47	81,967
28	15,810	5,692,260,000	263,872	37	71,369
29	15,871	5,692,550,000	263,419	57	68,312
30	15,832	5,674,960,000	263,257	43	87,276
令和元	15,908	5,689,180,000	265,574	54	142,906
2	15,991	5,707,880,000	266,518	44	61,926
3	16,401	5,874,700,000	275,701	53	197,322
4	16,784	6,102,720,000	284,922	43	124,056
5	17,022 (110.6%)	6,337,770,000 (113.5%)	292,458 (113.6%)	58 (109.4%)	99,136 (83.2%)

(注) 令和 5 年度の下段の () 書きは、平成 26 年度対比。

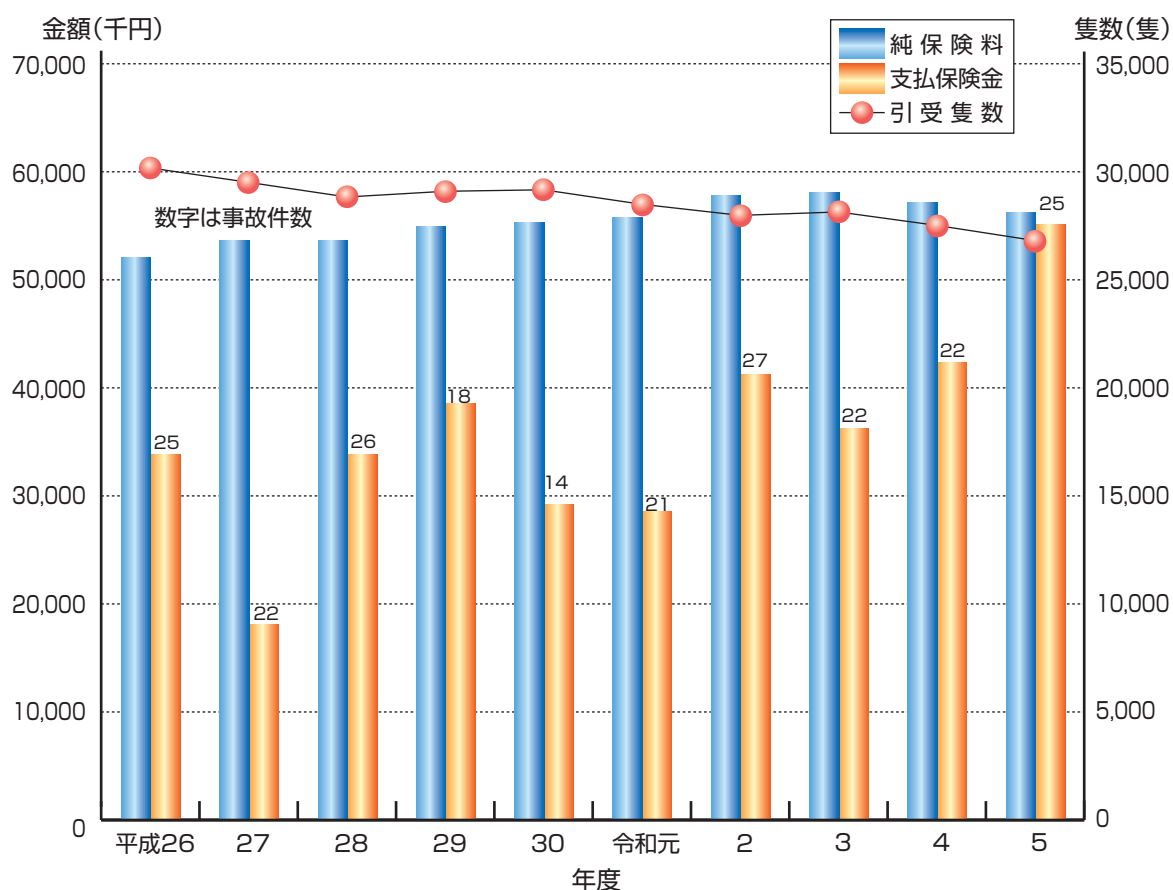


(注) 数値は平成 30 年度までは漁船舶主責任保険・漁船乗組船主保険統計表又は概況表、令和元年度以降は事業報告書による。

4. 漁船乗組船主保険

年 度	引受隻数(隻)	保険金額(千円)	純保険料(千円)	事故件数(件)	支払保険金(千円)
平成 26	30,178	54,730,000	52,081	25	33,845
27	29,511	55,217,000	53,613	22	18,085
28	28,834	55,684,500	53,613	26	33,865
29	29,099	57,669,000	54,897	18	38,550
30	29,167	58,221,500	55,316	14	29,250
令和元	28,496	57,905,500	55,750	21	28,520
2	27,984	60,517,000	57,851	27	41,225
3	28,142	60,528,500	58,099	22	36,195
4	27,520	59,488,500	57,186	22	42,350
5	26,815 (88.9%)	58,517,500 (106.9%)	56,216 (107.9%)	25 (100.0%)	55,160 (163.0%)

(注) 令和 5 年度の下段の () 書きは、平成 26 年度対比。



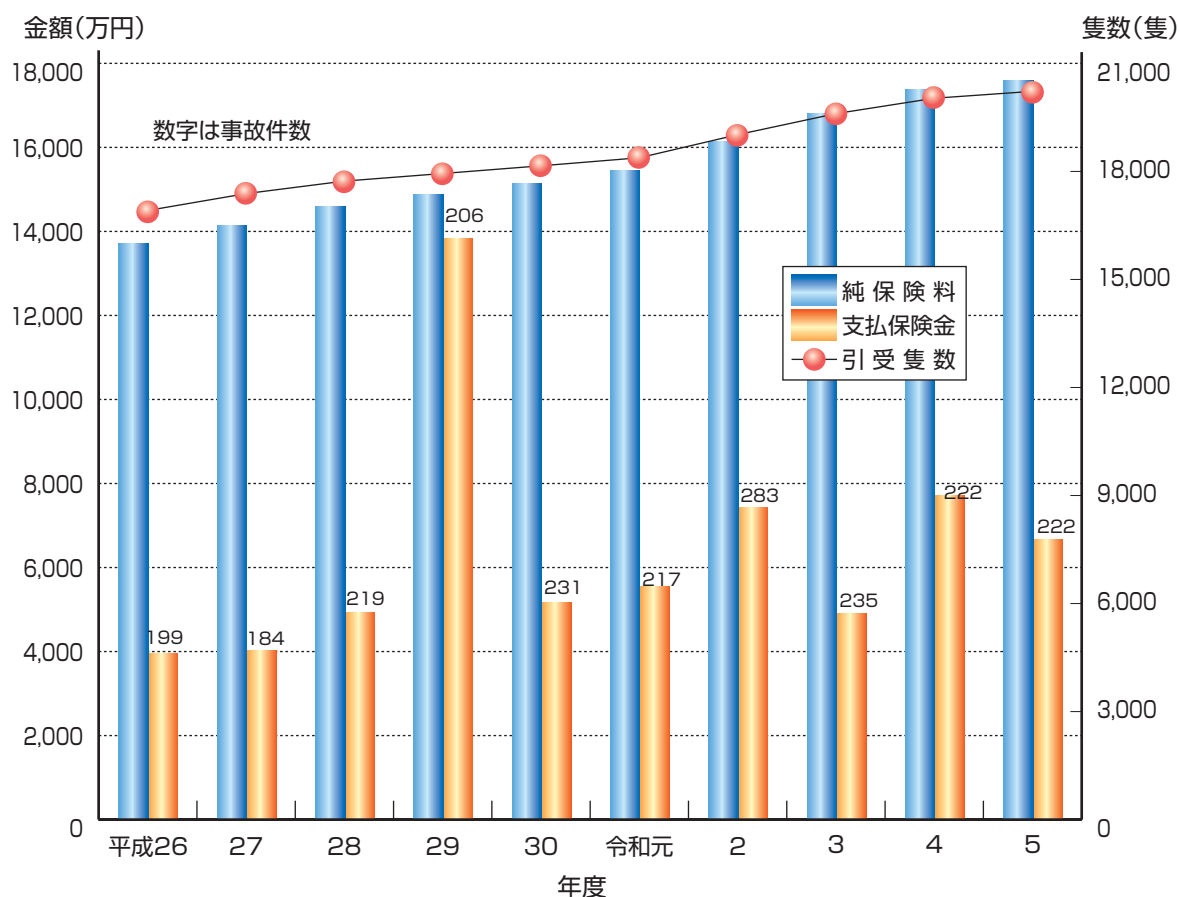
(注) 数値は平成 30 年度までは漁船船主責任保険・漁船乗組船主保険統計表又は概況表、令和元年度以降は事業報告書による。

5. 任意保険

(1) プレジャーボート責任保険

年 度	引受隻数(隻)	保険金額(千円)	純保険料(千円)	事故件数(件)	支払保険金(千円)
平成 26	16,915	4,330,983,000	137,046	199	39,579
27	17,384	4,803,540,000	141,343	184	40,179
28	17,731	5,201,425,000	146,045	219	49,207
29	17,942	5,409,940,000	148,883	206	138,340
30	18,156	5,547,291,000	151,366	231	51,744
令和元	18,379	5,726,410,000	154,507	217	55,535
2	19,020	6,017,288,000	161,453	283	74,374
3	19,605	6,310,861,000	167,994	235	49,125
4	20,032	6,642,229,000	173,690	222	77,179
5	20,224 (119.6%)	6,833,137,000 (157.8%)	175,896 (128.3%)	222 (111.6%)	66,766 (168.7%)

(注) 令和5年度の下段の()書きは、平成26年度対比。

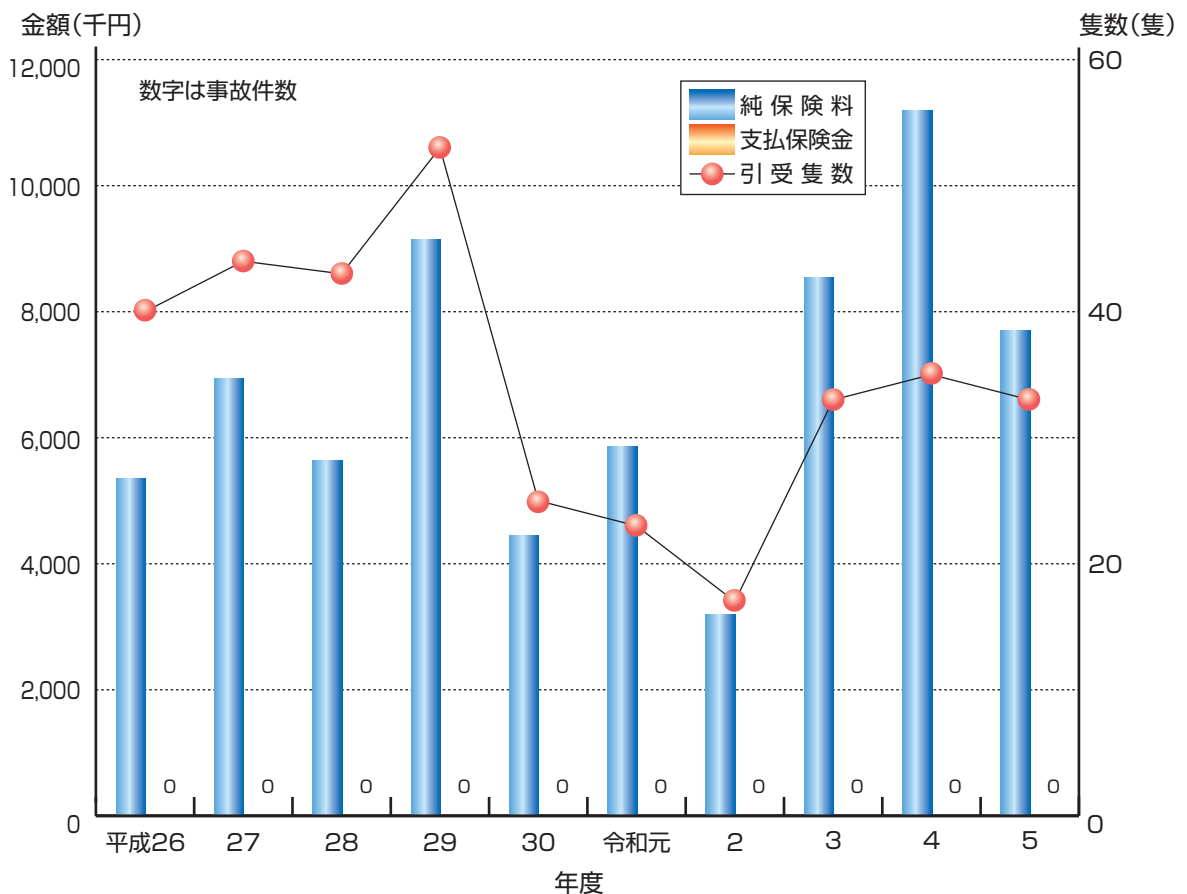


(注) 数値は平成30年度まではプレジャーボート責任保険加入・支払実績表、令和元年度以降は事業報告書による。

(2) 転載積荷保険

年 度	引受隻数(隻)	保険金額(千円)	純保険料(千円)	事故件数(件)	支払保険金(千円)
平成 26	40	3,191,125	5,349	0	0
27	44	3,760,042	6,941	0	0
28	43	3,521,053	5,635	0	0
29	53	4,799,056	9,149	0	0
30	25	2,010,476	4,444	0	0
令和元	23	2,571,881	5,861	0	0
2	17	1,276,752	3,203	0	0
3	33	3,683,147	8,538	0	0
4	35	4,728,339	11,196	0	0
5	33 (82.5%)	3,174,356 (99.5%)	7,696 (143.9%)	0 (-)	0 (-)

(注) 令和 5 年度の下段の () 書きは、平成 26 年度対比。



(注) 数値は平成 30 年度までは転載積荷保険加入・支払実績表、令和元年度以降は事業報告書による。

漁船保険略年表

年次	月	事項
昭和12年	6	漁船保険法施行
	11	太平洋鮪鯉漁船保険組合設立
	12	南後志漁船保険組合他9組合設立
昭和17年	4	戦争保険実施
昭和22年	2	戦争保険廃止
昭和24年	3	社団法人漁船保険協会(漁船保険中央会の前身)設立
昭和26年	4	特殊保険実施
昭和27年	3	漁船保険法廃止
	4	漁船損害補償法施行
	10	漁船保険協会解散 漁船保険中央会設立
	12	漁船乗組員給与保険実施
昭和28年	9	満期保険実施
	10	漁船積荷保険試験実施
昭和41年	7	漁船再保険特別会計より余剰金12億円を漁船保険振興事業費として漁船保険中央会に交付(漁船保険振興事業資金)
昭和48年	7	漁船再保険特別会計より余剰金35億円を漁船保険振興事業費として漁船保険中央会に交付(漁船保険振興事業資金)
昭和51年	10	漁船船主責任保険試験実施
昭和53年	6	漁船積荷保険臨時措置法の一部改正(試験実施期間5年を10年に延長)
	7	海外操業漁船損害補償事業実施(漁船保険中央会)
昭和56年	10	漁船損害等補償法施行(漁船船主責任保険本格実施)
昭和58年	10	漁船積荷保険本格実施
昭和62年	11	漁船保険制度創設50周年、漁船保険中央会創立35周年記念式典挙行
平成元年	10	漁船船主責任保険乗客損害実施
平成5年	10	漁船保険中央会、遠洋漁業漁船積荷保険事故防止事業実施
平成11年	10	漁船損害等補償法の一部を改正する法律施行。漁船保険中央会が普通保険及び漁船積荷保険再保険事業並びに任意保険(プレジャーボート責任保険及び転載積荷保険)再保険事業実施
	12	漁船再保険特別会計より13億円を普通保険再保険事業及び漁船積荷保険再保険事業準備金交付金として漁船保険中央会に交付
平成12年	3	転載積荷保険の実施に伴い、漁船保険中央会、遠洋漁業漁船積荷保険事故防止事業廃止
平成13年	7	漁船保険中央会、普通保険及び漁船積荷保険の損害調査料徴収を廃止し付加再保険料を徴収
平成14年	11	漁船保険制度創設65周年、漁船保険中央会創立50周年記念式典挙行
平成19年	4	全国5か所の地域組合が合併し、全国広域漁船保険組合設立
	11	漁船保険制度創設70周年、漁船保険中央会創立55周年記念式典挙行
平成24年	11	漁船保険制度創設75周年、漁船保険中央会創立60周年記念式典挙行
平成25年	6	平成29年度を目的に漁船保険組織の統一一元化を目指すことを決議
平成26年	10	漁船保険振興事業資金47億円を食料安定供給特別会計(旧:漁船保険再保険特別会計)に返還
平成29年	4	全国45の漁船保険組合が合併し、日本漁船保険組合(全国49支所)を設立(漁船保険中央会は法定解散)
		戦乱等特約及び漁船乗組員給与特約を実施し、特殊保険及び漁船乗組員給与保険を廃止
令和5年	4	北海道の3支所(南後志、小樽湾、留萌)を統合した道央支所での業務を開始

日本漁船保険組合の概要

1. 組織の概要

- (1) 設 立 平成 29 年 4 月 1 日
- (2) 目 的 漁船損害等補償法に基づき、漁船保険事業等を行うとともにこれら事業の健全な発達を図ること
- (3) 会 長 三宅 哲夫
- (4) 役員の数 理事 19 人（常勤 4 人）、監事 4 人（常勤 1 人）
- (5) 職 員 数 418 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）
- (6) 本 所 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-2-2
日比谷ダイビル 9F
TEL. 03-3591-3101 (代) FAX.03-3591-3010
URL. <https://www.ghn.or.jp/>
- (7) 支 所 数 47 支所（業態支所 2、地域支所 45）

2. 事業

- (1) 漁船保険事業等
- (2) 漁船保険（普通損害保険及び満期保険をいう。）、漁船船主責任保険、漁船乗組船主保険及び漁船積荷保険（以下「漁船保険等」という。）に係る事故及び損害の発生の予防及び防止に関する事項の調査、指導及び助成
- (3) 漁船保険等の普及宣伝
- (4) 漁船保険等の保険料率の算出及び保険料の適正化に資する事業
- (5) 海外における漁船の安全操業を確保するための情報の提供及び当該漁船に係る損害の補償
- (6) 機関誌の発行及び図書の出版
- (7) その他漁船保険事業等の健全な発達を図るための調査、指導及び助成
- (8) 任意保険事業
- (9) 任意保険に係る事故及び損害の発生の予防及び防止に関する事項の調査、指導及び助成
- (10) 任意保険の普及宣伝
- (11) その他任意保険事業の健全な発達を図るための調査、指導及び助成
- (12) 前各号の事業に附帯する事業

本・支所所在地





<https://www.ghn.or.jp/>